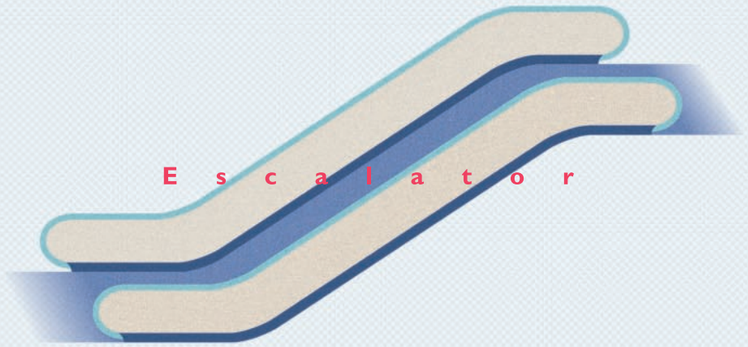

TOSHIBA
Leading Innovation

東芝エスカレーター

安全なエスカレーターのご利用について
（取扱説明書 抜粋版）

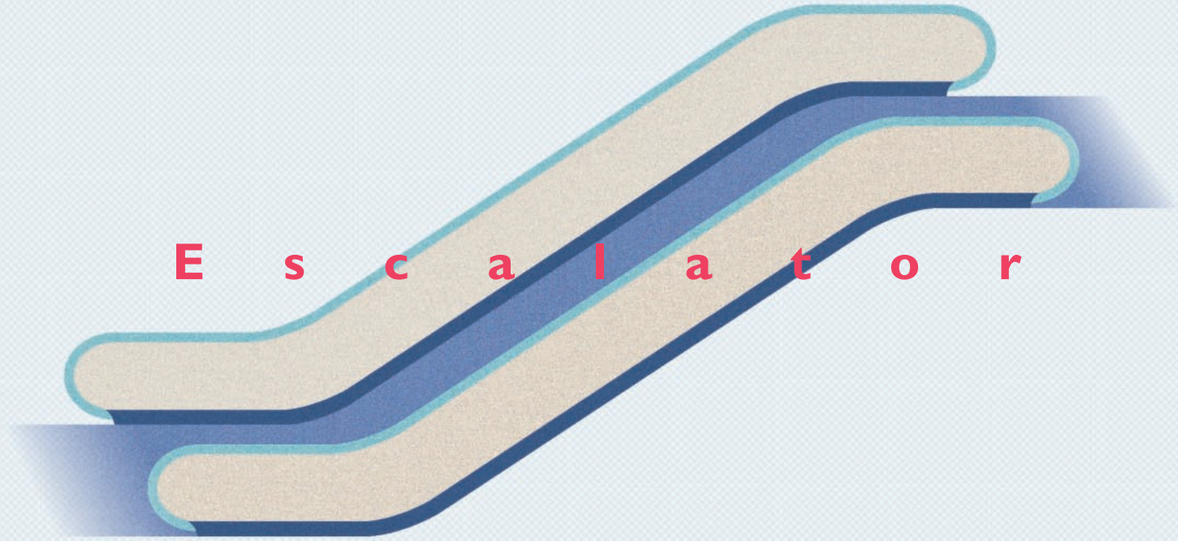

昨今エスカレーターにおける利用者の方々の事故が増えているため、この度お客様にお配りしています取扱説明書の一部を抜粋した「安全なエスカレーターのご利用について（取扱説明書 抜粋版）」を作成いたしました。
お客様におかれましては、このパンフレットをご参照いただき、ご利用される方々へ注意喚起にご配慮くださいますようお願いいたします。
また、エスカレーター運用にあたり問題が発生した場合は、弊社までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

東芝エレベータ株式会社

本社　東京都品川区北品川6-5-27
ホームページアドレス http://www.toshiba-elevator.co.jp

●この「安全なエスカレーターのご利用について」は2007年9月に発行したものです。仕様および外観は、改良のために予告なしに変更することがあります。

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています　PRINTED WITH SOY INK　この取扱説明書は再生紙および環境負荷の少ない大豆油インキを使用して作成しております。　GK–B035(0)–07.09　5000–07.09(TO)

安全上のご注意

この「安全なエスカレーターのご利用について（取扱説明書　抜粋版）」には、エスカレーターを管理・利用される方や他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。
次の内容（表示･図記号）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

[表示の説明]

表　示	表　示　の　意　味
⚠ 危険	“誤った取扱いをすると人が死亡する、または重傷を負う可能性のあること”を示します。

[図記号の説明]

図　記　号	図　記　号　の　意　味
	禁止（してはいけないこと）を示します。 具体的な禁止内容は、図記号の中や近くに絵や文章で指示します。
	強制（必ずすること）を示します。 具体的な強制内容は、図記号の近くに絵や文章で指示します。

⚠ 危険

■定期検査と保守点検を受けてください。

受けないと、異常が早期に発見できず、事故・故障の原因となります。
定期検査と保守点検については、弊社にご相談ください。

強　制

［定期検査をするには国家資格（昇降機検査資格者）が必要です。］
定期検査は年に１回受ける必要があります。

■日常点検をしてください（7ページ参照）。

日常点検をしないと異常が発見できず、事故・故障の原因となります。

強　制

■修理・改造・分解しないでください。

感電・けが・故障の原因となります。故障のときは弊社にご連絡ください。

禁　止

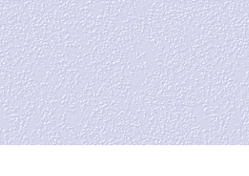

■乗降板を外さないでください。

内部には制御盤、モーターなどがあり、感電・けがの原因となります。

禁　止

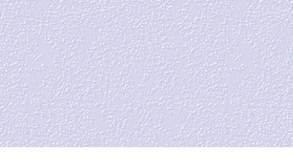

■ぬれた手でキースイッチを操作しないでください。

感電・故障の原因となります。

禁　止

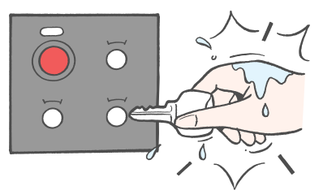

■水などの液体をかけたり、ワックスなどを踏段・乗降板に塗らないでください。

踏段・乗降板の上がすべりやすくなり、転倒・転落の原因となります。また、内部に水が入ると感電・故障の原因となります。

禁　止

■始動・停止させる前に、踏段の上に人や物などが乗っていないことを確認してください。

人や物などを乗せたまま、始動・停止させると、事故の原因となります。

強　制

■清掃・手入れをする前にエスカレーターを停止させてください。

停止させずに清掃・手入れをすると、事故の原因となります。

強　制

安全上のご注意（つづき）

◆危険

■大雨などで水がかかったときは、すぐに停止させてください。

そのまま運転をつづけると事故・故障の原因となります。停止後は、保守サービス会社にご連絡ください。

［屋外型は除く］

強　制

■煙が出ている、異常音がするなど、異常のときはすぐに停止させてください。

そのまま運転をつづけると火災・故障の原因となります。 停止後は、保守サービス会社にご連絡ください。

強　制

■イベントや催事などを開催する際に、乗降口付近に人だかりができるような展示物を配置しないでください。

利用者が人だかりに妨げられ、降りられなくて事故の原因となります。

禁　止

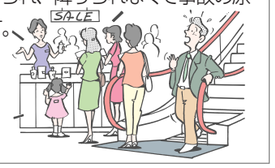

■イベントや催事などを開催する際に、エスカレーターを止めて観覧席代わりにしないでください。

過荷重により降下し、事故の原因となります。

禁　止

次の項目はエスカレーター利用者にご指導ください。

◆危険

■ゴムやビニール製などの柔らかい材質の履き物のつま先やかかとをスカートガードパネルやステップのすき間に押しつけないでください。

スカートパネルやステップの間に異物がはさまると事故の原因になります。
また、安全装置が働き急停止し、転倒の原因となります。

禁　止

■黄色い線の内側に足を乗せてください。

黄色い線の上に足を乗せると、足を引き込まれる原因となります。

強　制

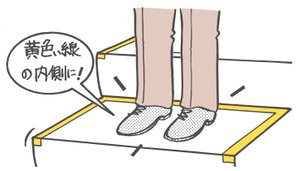

■移動手すりにつかまってください。

移動手すりにつかまらないと、転倒・ 転落の原因となります。

強　制

次の項目はエスカレーター利用者にご指導ください。

◆危険

■幼児を乗せるときは保護者が手をつないでください。

手をつながなかったり、幼児だけで乗ると、事故の原因となります。

強　制

■乗り降りするときは、くしをまたいでください。

くしをまたがないと、転倒の原因となります。

強　制

■荷物などを踏段・移動手すり・デッキボード・乗降板の上に置かないでください。

荷物などが転落しけがをしたり、他の利用者の進行を妨げ転倒の原因となります。

禁　止

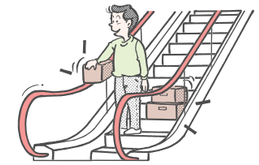

■降り口では立ち止まらないでください。

他の利用者の進行を妨げ、転倒の原因となります。

禁　止

■移動手すり・デッキボードの上に乗らないでください。

からだをはさまれたり、転落の原因となります。

禁　止

■移動手すりの外側にからだを乗り出したり、移動手すりに寄りかからないでください。

壁などで頭を打ったり、首をはさまれたり、転倒・転落の原因となります。

禁　止

■移動手すりを引っ張ったり、スカートガードパネルなどをけとばさないでください。

安全装置がはたらいて非常停止したり、移動手すりと踏段の速度が合わなくなり、転倒・転落の原因となります。

禁　止

■踏段・くし・スカートガードパネル・インレット（移動手すり入り込み口）に手を触れないでください。

手を引き込まれるなど、けがの原因となります。

接触禁止

安全上のご注意（つづき）

次の項目はエスカレーター利用者にご指導ください。

⚠ 危険

■踏段に座らないでください。
けがの原因となります。

■踏段をかさの先など細いもので触れないでください。
溝にはさまり、事故・踏段の破損の原因となります。

■踏段を走って乗り降りしないでください。
転倒・転落の原因となります。

■ぬれたくつで踏段に乗ったり、ぬれた手で移動手すりにつかまらないでください。
くつや手がすべり、転倒・転落の原因となります。

■踏段の上を走ったり、歩かないでください。
通常の階段とは異なるので、転倒・転落の原因となります。

■素足で乗らないでください。
けがの原因となります。

■進行方向と逆向きに乗らないでください。
転倒・転落・はさまれの原因となります。

■乗りながら、タバコを吸わないでください。
火災の原因となります。

次の項目はエスカレーター利用者にご指導ください。

⚠ 危険

■車いす・ベビーカー・ショッピングカートなどを乗せないでください。
転落・故障の原因となります。

■動物を乗せないでください。
事故の原因となります。

■火災・地震のときは使用しないでください。
転倒・転落など、二次災害の原因となります。

■ロングスカートなど裾を引きずって乗らないでください。
裾がはさまり、転倒の原因となります。

■停止中に階段として利用しないでください。
通常の階段とは異なるので、転倒・転落の原因となります。

■子供を乗降口やその周りなどで遊ばせないでください。
インレットに手を引き込まれたり、移動手すりと乗降板の間にはさまれたり、転落などの原因となります。

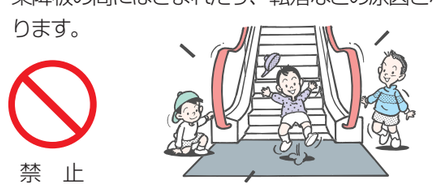

■デッキボードの上にあがったり、歩いたりしないでください。
転落の原因となります。

■ガラス（またはパネル）に寄りかかって乗らないでください。
転倒や衣服をひっかける原因となります。

日常点検のしかた

⚠ 危険

■日常点検をしてください。

日常点検をしないと異常が発見できず、事故・故障の原因となります。
安全設備が不備の状態、障害物がある状態で運転すると、誤った乗り方やイタズラなどで利用者が挟まったり、転落などの事故の原因となります。

一日一回は次の内容を点検してください。もし、異常があるときは、保守サービス会社にご連絡ください。試運転時や巡回点検時に周辺の安全設備設置状況を確認し、安全のための設備が不備の場合、障害物がある場合は、絶対に運転しないでください。

点検箇所	点検内容・他
① 運転状態	・異常な音がしないこと ・異常な振動がないこと
② 移動手すり	・異常なきずがないこと ・踏段の速度と合っていること ・異常な振動がないこと
③ 移動手すり入り込み口安全装置	・欠けていたり、破損していないこと ・物がはさまっていないこと
④ 正面スカート	・欠けていたり、破損していないこと ・物がはさまっていないこと
⑤ くし	・欠けていたり、破損していないこと ・物がはさまっていないこと
⑥ 踏段	・欠けていたり、破損していないこと ・物がはさまっていないこと
⑦ ESNAVI（エスナビ） ＜有償付加仕様＞	・欠けていたり、破損していないこと ・切れたり、ちらついたりしていないこと
⑧ スカートガードパネル	・踏段と接触していないこと ・階段とのすきまが大きくなっていないこと ・物がはさまっていないこと
⑨ ガラス/パネルデッキボード	・破損していないこと
⑩ 照明灯（D形のみ）スカートガード照明灯 ＜有償付加仕様＞	・照明灯が切れたり、ちらついたりしていないこと ・スカートガード照明灯のアクリルカバーに破損やひび割れがないこと ・スカートガード照明灯が切れたり、ちらついたりしていないこと
⑪ 警告ラベルステッカー	・破れていないこと ・はがれていないこと ・よごれていないこと
⑫ 固定保護板可動警告板	・破損していないこと ・はずれていないこと
⑬ 進入防止用仕切板	・破損していないこと ・乗降口において、欄干と転落防止柵等の間の隙間から利用者が侵入することを防ぐための仕切板を設けてください。
⑭ 落下物防止網	・利用者の身の回り品などの落下物を受け止め、事故を防止するため、中間の吹き抜け部分に、防護用の網などを取り付けてください。
⑮ スピーカー	・エスカレーターの正しい乗り方のご指導やPRなどに、店内放送等をご利用いただくと効果的です。
⑯ 転落防止柵	・エスカレーター周囲の開口部には、幼児や荷物が誤って落下しないように、柵やせきを設置してください。
⑰ 防火シャッター	・火災発生の場合に、エスカレーターを外部と遮蔽するために必要となります。
⑱ 登り防止用仕切板	・子供がエスカレーターの側面に容易に近づける場合は、デッキボードの上にかけ登り、転落する事故を防止するため、デッキボードの途中に2個所以上の仕切板を設けてください。

- ③、⑤、⑥、⑧に物がはさまっているときは、停止させた後、物を取り除いてください。
- ⑦、⑩、⑫～⑱は条件により設置の要否が異なります。

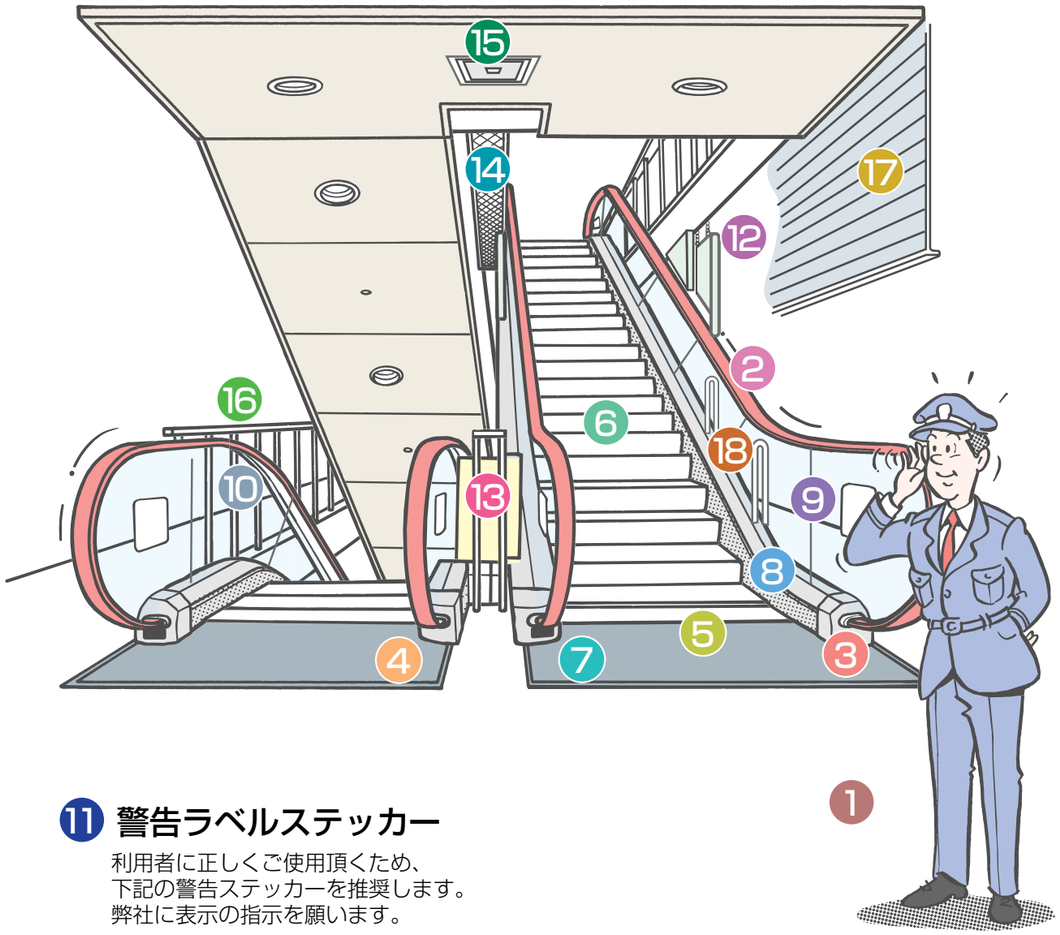

⑪ 警告ラベルステッカー

利用者に正しくご使用頂くため、
下記の警告ステッカーを推奨します。
弊社に表示の指示を願います。

MEMO